

会議記録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和5年度 第2回高松市自殺対策推進会議
開催日時	令和5年11月21日(火) 10時00分～11時30分
開催場所	高松市保健センター5階研修室
議題	(1) 高松市の自殺対策の現状について (2) 第2期高松市自殺対策計画(案) (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	森谷委員・芳野委員・ローマ委員・島津委員(代理:花岡氏)・末金委員(代理:田中委員)・廣瀬委員・佐藤委員・泰田委員・多田委員・藤川委員・鈴木委員・藤澤委員・大西委員・秋山委員・川田委員・熊野委員
傍聴者	4人
担当課及び連絡先	高松市健康づくり推進課 839-2363

会議の経過及び結果

次の通り、会議を開催した。

1 開会

2 議題の協議

(1) 高松市の自殺対策の現状について

事務局から説明を行い、ご意見をいただいた。

(2) 第2期高松市自殺対策計画(案)

事務局から説明を行い、委員より意見をいただいた。

(3) その他

11月13日付けの依頼内容の回答について依頼した。

3 閉会

会議の経過及び結果

【質疑応答・意見】

議題（１）について

委員) 減少傾向にあった自殺者数が増加傾向にある要因についてお聞きしたい。

事務局) コロナうつが広がってきているためと思われる。

議題（２）について

副会長) 「区分」における「新規」の考え方について確認したい。

事務局) 資料２の P11 にあるとおり、「第１期計画策定以降に新たに取組を開始したもの」。

委員) 自殺未遂者訪問支援事業について詳細をお聞きしたい。

委員) 平成２２年７月から主には香川県立中央病院実施しており、自殺企図で救急搬送された自殺未遂者に対し、身体的治療後に、本人・家族に当該事業を紹介し、同意が得られた場合に精神保健福祉センターによる訪問支援を実施する。令和４年度実施者数は、前年度からの継続３名で、長期にわたって支援を実施している。令和５年度は、令和４年度の３名のうち１名が継続支援中、残り２名が一旦終結、新たに２名面談を実施している。当該事業以外でも精神保健福祉相談に対応しているので、当該センターを紹介いただきたい。

委員) 当該事業を踏まえ、自殺未遂者で救急搬送の場合は、香川県立中央病院に搬送いただいた方がいいのか。

委員) 香川県立中央病院の他、香川大学医学部附属病院でも自殺未遂者訪問支援事業を実施している。今後、対象医療機関を増加していきたいと考え、各病院に訪問し当該事業を説明し、自殺未遂者が搬送された場合には紹介いただけるよう拡充しているところである。

委員) 香川県立病院や香川大学附属病院に優先的に救急搬送は可能か。

委員) 病態によるが、優先的に搬送は可能。

委員) 資料２の P8 の評価指標について、調査方法と調査の規模について教えていただきたい。

事務局) 毎年無作為抽出した市民３，０００人を対象に実施している高松市健康都市推進ビジョンのアンケート調査に基づく。なお、資料１の P16 に過去５年間の調査結果、アンケートの回収率等を掲載しているので参考にして欲しい。

委員) 子ども・若者の自殺対策について、自己肯定感が高めていくことが大切と思われるが、家庭や学校に対する取り組みについて、資料２の P15 の重点施策以外の具体的な取り組みについて知りたい。また、家族支援を行っている部署はどこか。

事務局) 大学生を中心に学園祭等での周知啓発の機会を増やしたい。

家族支援を行っている部署は、自殺対策という観点においては、主管課は健康づくり推進課であり、こころの健康相談による家族への相談対応、及び子育て支援の関係機関とも連携して対応している。

委員) マイノリティ、特に外国人への対策はあるか。

事務局) 外国人含め幅広く自殺対策を進めている。庁内においては、特に男女共同参画・協働推進課において、特にマイノリティの方々への相談対応等を行っているので、御案内・

御活用いただきたいと考えている。

委員) ゲートキーパーについて、認知度は20%程度と低いですが、認知度を高めるだけでなく、人材育成を広めていくための出前講座を実施していく考えはあるか。

事務局) 市職員に対するゲートキーパーの研修、及び地域からの出前講座の依頼に対して、引き続きゲートキーパーの周知を実施していきたい。また、地域コミュニティにおいても、メンタルヘルスアップリーダー養成講座を実施している香川大学医学部と連携して、ゲートキーパーの養成に協力いただいている。なお、今年度は、新たに、さぬき高松まつりの総おどりに参加して、ゲートキーパーの周知啓発を行った。今後も様々な形でゲートキーパーの周知啓発、人材育成に努めていきたい。

委員) 保育現場において、ひとり親家庭等のハイリスクに陥りやすい家庭に対して、職員がメンタルの視点をもって、切れ目のない子育て支援を行えているか。また、家族支援を行っている機関同士の連携についてどのように考えているか。

事務局) 市内7か所の子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健コーディネーターを配置し、こども女性相談課等の関係機関と協力して、ハイリスクを抱える家庭を含め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をしている。

また、この自殺対策推進会議以外にも、庁内関係課で組織する自殺対策庁内連絡会を、課長会と担当者会のそれぞれで開催しており、そこで自殺の状況を伝え、それぞれの部署でのニーズを共有し、状況把握及び対応について検討しており、子育て・家族支援についても連携を図っているため、今後も継続していきたい。

委員) こども女性相談課では、子ども・女性の様々な相談に対応しているが、気になる情報があれば、健康づくり推進課・精神保健係に速やかにつなぎ、連携を図っている。また教育現場を含む子育て支援に係わる各部署において、ゲートキーパー研修に参加し、感度を高められるように努めている。

委員) 資料1のP15、表5地域の主な自殺者の特徴では、2・3位は20～50代の有職者男性、同資料P11、図12時間帯別の自殺者数では、男性では深夜・夜間帯が多く、図13曜日別の自殺者数では、月曜が多い。一方、計画における各施策の対応時間は、平日8・9時～17時がほとんどかと思われる。資料1の統計から見えてくる自殺者数の状況を踏まえると、夜間休日17時以降の対応が、特に働き盛りの男性への自殺対策が重要と思われるがいかがか。また、年末年始の長期休暇の場合、初日に相談を受けた場合、情報提供等引継ぎにタイムラグが生じるが、そのタイムラグに対応していただける相談窓口等はあるか。

事務局) 健康づくり推進課精神保健係では、平日8時30分～17時15分の勤務時間以外でも緊急時の対応ができる体制を整えている。ただ、長期休暇時にタイムラグを埋められるような体制までは整えられておらず、職員体制もあるので、今後の課題である。資料2のP28、基本施策4に掲載している社会福祉法人、NPO法人の協力を得て24時間の電話対応をいただいているので、活用いただきたい。

委員) いのちの電話は全国から24時間電話相談を受けているが、支援相談員が少ない現状があり、また深夜帯に入ってもらえる支援相談員も限られており、必ずしも十分に対応できているとは言えない。

委員) 香川県の方では、令和4年1月から、ラインを活用したところの健康相談を17～22時に実施している。24時間対応とまではいかないが、活用いただきたい。利用状況としては、若い世代、女性からの相談が多い。

委員) 高松市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として様々な相談対応を行っているが、コロナ後、相談内容が変化してきており、生活困窮においても貸付制度等を受けられない状況になってくるので、生活困窮、自殺に関する相談は増えてくると思われる。来年度からの地域福祉活動計画においても、相談機能を今後も高めていきたいと考えており、相談の中で、気づき、つないでいくということが必要と考えている。気になる場所として、個人情報との関係でつなぎにくいところはあるかと思うが、関係機関と連携・協働しながらうまくつなげていければと考えている。

副会長) コロナ終息後、借りに対する償還が始まって来るかと思うが、必要な方に向けての色々な相談機能についての積極的な情報発信が大事な取組の一つかと思われる。

議題(3)について

事務局) 11月13日付で依頼している内容について、11月27日までに御回答をお願いしたい。